

平成30年度 第1回 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成30年8月22日(水) 午後6時15分～午後8時5分
場 所	産業貿易センター 地下会議室
出席委員	吉田委員、後藤委員、難波委員、八木澤委員、山田委員
欠席委員	太田委員、佐藤委員、柳井委員、大山委員
事務局等	事務局23人、関係課11人
開催形態	公開 (傍聴者2名)
議事	<<議題>> 1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <<報告事項>> なし

<<資料4 「横浜市子ども・子育て会議運営要綱」について説明>>

○八木こども家庭課こども家庭係長

「横浜市子ども・子育て会議運営要綱」について、本年8月1日付けで改正を行っています。この子育て部会の「調査審議事項」の変更はありません。後ほど御確認ください。

<<議題>>

1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

<基本施策1について事務局から説明>

○吉田部会長

「病児保育、病後児保育事業」の利用者・実施事業者の意見・評価の欄に、当日のキャンセルが多かったりして受託事業者も運営に大変困られることが多いと伺いますが、それに関して次期に向けて改善策があるのかどうか教えてください。

○事務局

御指摘のとおり、病児保育予約をしたが朝起きたら子どもの様子が大分良くなってきたのでキャンセルするとか、仕事が休めることになったのでキャンセルするケースがあり、実際に利用されるよりも病児保育という性格上、キャンセルが多いというのが実態です。

事業費の支払については実績ベースになりますので、キャンセルがあると収益が上がら

ないという構造的な課題はありますし、国のスキームの中で行っている事業のため、非常に苦慮しているのが実態です。事業者からそういう声を強くいただいていますので、課題として認識した上で何とか少しでも努力していきたいと思っております。

○吉田部会長

運営が大変な面もありながら、一応目標値とほとんど同じぐらいの数字を確保できたということで了解いたしました。ほかに御質問はありますでしょうか。

それでは、基本施策1については、事務局案を本部会として了承したということで、「子ども・子育て会議総会」に報告するというところで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

基本施策1について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策3について事務局から説明>

○山田委員

No3の「児童発達支援事業」とNo4の「放課後デイサービス事業」についてですが、どちらも予算額に対して決算見込額が非常にふえている印象を持ちました。これは事業所が増えたからだけなのか、その理由を教えてくださいたいのと、両方の事業で支給決定者数を教えてくださいたいです。

また、どちらの事業も「利用者・実施事業者の意見・評価」が同じ内容で書かれていますが、それぞれの事業の利用対象者は違うと思います。児童発達支援の場合は、家庭や保育所、幼稚園との連携が大事ですし、放課後等デイサービスの場合は、小学校や放課後の他の施策との連携が大事だと思いますので、同じ書きぶりというのはちょっと良くないと感じました。

No7の「特別支援教育支援員研修講座」ですが、保育所では本当に配慮していただき支援を受けていたのに、小学校ではお母さんの思いがなかなか届かないというところもあり、人手が足りないという声を現場では聞いています。ぜひ支援員さんを増やせるように、一般の人々がもっとお手伝いできるようなもう少し開かれた周知や募集をしていただきたいと思っていますので、御検討をよろしくお願いいたします。

No11の「市民の障害理解の促進」の「利用者・実施事業者の意見・評価」の欄に、「効

果的な啓発のあり方の工夫も求められている」とありますが、まさにそのとおりだと思います。児童発達支援や放課後デイサービスが増えて、その子その子なりの道が増えていくことは大事なこともかもしれませんが、それと同時に、その子を支える地域が理解をしていかなないとその方々の暮らしは支えられないので、当事者のための施策だけを進めるのではなく、普通の市民が理解を進められるような、一緒に生きようと思えるような研修や内容をぜひ考えていただければと思っています。

○事務局

予算額が決算額を大幅に上回った件につきましては、当初予想していたよりも施設数が増えたからです。

2番目の「児童発達支援事業」と「放課後デイサービス事業」の「利用者・実施事業者の意見」が同じ表記であることについては、それぞれのニーズや利用者の意見も違って、丁寧さに欠けて申し訳なかったと思っています。ただ、それぞれで今までなかったサービスが大きく広がってきたことによって、未就学児も就学児にとっても、サービスが広がったことにあわせて質の向上についての御指摘があったということで、大きなところでは同じなのかということで、同じ表記としました。

3点目の「児童発達支援と放課後等デイサービスの支給決定者数」ですが、本年3月時点で、「児童発達支援」が2,609、「児童発達支援」の中でも「医療型児童発達支援」がプラスで182、それから「放課後等デイサービス」が同じく本年3月の時点で5,631となっています。

それから最後の「地域の中で暮らすことを応援する」ことについては、おっしゃるとおりだと思いますが、地域の方々と一緒に障害のある方が生きていくために、地域の方々に理解していただく取組みは本当にまだまだだと思っています。本年度は、まず第一歩としまして、今まで役所中心で行ってきた啓発活動を当事者団体の方々等と連携して啓発ウイークのような形で広げられないかと考えています。それに加えて、特に増えている発達障害のことを社会の中でもっと知っていただき、社会の中でいきいきと暮らして活躍できるように、どうしたらその人たちの力を生かせることができるかという具体的な啓発については、これからぜひ力を入れて取り組みたいと思っています。

○吉田部会長

それから、特別支援教育支援員の確保についての回答をお願いします。

○事務局

特別支援教育支援員について、保護者の方の声がなかなか届かないというのはおっしゃるとおりだと認識しています。教育委員会として、まず学校の中の教職員でしっかりと支援体制を構築していくことが一番重要だと考えているところです。もちろん障害等により支援が必要な子どもたちについて、担任教諭だけでは支援ができない場合は非常勤の教員を加配したり、ここに掲げている「特別支援教育支援員」という有償ボランティアを入れる形で対応していますが、保護者の方からの申請ではなく、困難だと感じる学校からの申請で教育委員会が人をつけることになっています。

学校からのニーズも保護者の方からのニーズと同様に毎年非常に高まっていますので、教育委員会としましても、支援員事業の充実については、引き続き予算確保に向けてしっかりと進めていきたいと考えております。

一般の方々への周知の部分ですが、支援員を必要としている学校については市教育委員会のホームページ上でこれまでも周知をしています。こういった研修に思いがあって参加された方と支援を必要としている学校側とのマッチングについての課題は認識していますので、引き続きしっかりと考えていきたいと思っております。

○吉田部会長

山田委員、よろしいですか。

○山田委員

放課後の充実ももちろん必要だと思いますが、まずは日中の教育や保育を充実させるところが第一だと思っていますので、予算の適正な配分とか、マンパワーを充実させるところはトータルで見ていただきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

○難波委員

No11の「市民の障害理解の促進」のところで、発達障害のグレーゾーンの方の親御さんからよく聞くのが、保育園で「もしかして障害があるのではないですか。」と言われ、療育センターに行ったら「障害ではない。」と言われたと。保育園なので、一応療育センターにも通わせてもらっているけれども小学校に入った時に不安とか、小学校に入った保護者同士で、「あの子はもしかしたらグレー、個別級ではなく普通級にいるけれど何か障害があるのではないか。」のような情報が錯綜しているような、障害理解が進んでいるがゆえに偏った考えを持ち始めている保護者のそういう声を聞くようになったと感じていて、特にグレーゾーンの子たちの対応はよく保護者の話題に出ていると感じています。

市民の障害理解について、関わりのある方たちはフォーラムやシンポジウムに参加すると思います。「自分の子はそうじゃないだろう。」と思っている保護者でも「グレーなのではないか。」「一般に障害者とはどういう判断で障害と認定されたのか、そういった基本的なことがわからないので不安。」という声をよく聞きますので、今後はこの施策において、パンフレットでもよいので小学校を通じて親に配布してもらえると正しい知識が得られるかと感じました。

○吉田部会長

何か事務局からお答えはありますか。

○事務局

今、障害児の理解が広がってきて、特に発達障害についての理解が深まったことによって、かつては、区の健診時に保健師からの助言で地域療育センターにつながるが多かったのが、今はお母さん方が自分で学んでインターネットで調べて、直接療育センターにつながるというケースが増えていると思います。これは早期発見、早期支援に資することですので、良い傾向だと思っています。

ただ一方で、小学校の担任から見ても、この子は発達にちょっと課題があるのではないかと思う子が普通級で約9%いるという数字もあり、かなりの多くの子どもたちが課題を抱えているのではないかと認識しています。障害のある子どもを持つお母さん方はいろいろ学ぶすべがありますが、正しい理解がないまま、障害児がいることに対して色々な考えの方も確かにいると思いますので、その方々に対して正しい知識を伝えていくことは本当に大切なことだと思っています。小学校の頃からその理解を深めていく、それから社会の人たちにそのことをよく理解してもらって、障害がある方に力を発揮してもらえるような社会にするというのは本当に大切だと思っていますし、そのところはまだまだだと思っていますので、これから取り組んでいきたいと思っています。

○後藤委員

地域療育センターの初診枠を増やしたにも関わらず、初診待機期間が長くなったというところだけが計画から少しずれてしまったという話があって、市の方は大変な周知の努力をされたと思います。それにも関わらず申込者が増えているのは、グレーゾーンの方なのか、それとも知らなかった方がどういったルートで調べてそこにたどり着いたのでしょうか。

○吉田部会長

いかがでしょうか。初診に相談に来るルートですね。

○事務局

初診を受ける方が増えている層というのは圧倒的に発達障害のお子さんで、特に知的な遅れがないお子さんが増えているということで、お母さん方が自ら学んで受診することが多くなっているということです。

○後藤委員

発達障害というのは、企業の側からして思うのですが、若い方で、ひと昔前に比べたら精神的に弱いとかもろいと簡単に言ってしまうのですが、それを御本人や親御さんが気にして病院に行っただとします。そうすると、病院では精神科とか心療内科で病名をつけてしまいます。そうすると、企業ではそういったことを本人がお話をする就非常に身構えてしまうところが多いというのが現状だと思います。地域療育センターで初診を受けるのは圧倒的に発達障害というお話でしたが、では、自分たちはグレーだと思って行ったけれども、やっぱり違うんだというような方向性に導いていくような施策と言ったら大げさですけども、そういう方たちは今増えてきているのかなと、そういう兆しが見えるのかなと非常に心配になるのですが、いかがでしょうか。

○事務局

発達障害と言われている方々は個人の特性といったところが大きいとっております。そういう意味で、その方を治療して、薬を飲んでその方を大きく変えるということはかなり難しいとっております。ただ、周りの人、保護者、先生や社会がその人をよく理解して適切な対応をすると、その人が社会の中で生きやすくなって社会生活ができるということなのです。これが今までできていなかったというのは、発達障害自体ではなく、発達障害のお子さんに対して適切な対応がされないことによりおこる二次的な障害によって学校に行けなくなったり、ひきこもりになったりする子どもたちも多かったと言われております。発達障害自体を完全に治療することは困難ですが、二次的障害をなくすことはできると思っておりますので、本人に対する支援に加えて、保護者の適切な療育の態度であるとか、先生の効果的な支援の仕方、それから社会の対応の仕方を学ぶことによって二次的な障害を減らしていくことができると思いますし、これからも進めていく方向性だと思っております。

○八木澤委員

基本施策の主な取組に「地域療育センターの初診診察枠を増加、相談員の増員と相談

場所の新設」とあり、本当にありがたいなと思いました。難波委員の意見で、障害の情報が多過ぎるというのは本当にあって、私たちから見ると一般のお子さんの枠にいるのにお母さんの方がすごく心配されて、うちの子はグレーではないか、ちょっと話すのが遅いか、やっぱりこれはそうだとか、一般のおもちゃと違うものが好きだからとか、そういったことでちょっと心配になった時に、療育センターが近くなったという感覚なのかなと思います。療育センターにすぐに電話をしても、電話だけでは判断できないので、もちろん療育センターもしっかり受け止めていただくので、それによって待機期間も長くなったというのはすごく感じています。情報量が多くなったことによって不安なお母さんがいっぱいなので、その辺のニーズをくんで増員していただけたことは本当にありがたいですが、療育センターが大変かなとすごく思います。

もう1つの放課後等デイサービスと児童発達支援事業所もすごく数が増えて本当にありがたいと思います。ただ、放課後デイサービスの31年度末の目標人数が84万人というのはすごい数だと思います。全員利用を目指しているという考えなのか、どういう形なのかとったりします。中には、発達のある子たちが、療育センターに通っていて、児童発達にも通っているとなると、他のお母さんたちの間では、「えっ、うちはやらなくていいのかな。」と。自信を持って子育てをしているという方はなかなかいませんよね。一番悩みの多い時なので、不安になって右往左往されて、どこかに関わっていなければと思い、探されている方がすごく多いです。

今は放課後等デイサービスを探すのは秋口からみたいな形でお受験並みの話になってきています。送迎があるかとか、どんなことを行っているかというので選ぶよりも空きがあるかどうかを一番初めに考えてしまい、翻弄されている方がとても多いです。子どもも学校ですごく頑張っているけど、次の場所を与えられて、また放課後等デイサービスでも頑張る。家に帰ってきてごはんを食べて、お風呂に入り、次の日の支度をしたら寝る時間と、本当は家でゆっくりしたいかもしれないのに18歳までこの生活が続くことになりませんが、それで良いのかと本当に不安があります。

○吉田部会長

今御質問があったこのサービス、3番、4番について、到達点をどの辺に考えているのか、あと適切な利用の仕方についてどのように利用者に伝えていくのかというあたりはいかがでしょうか。

○事務局

到達点をどの辺までということについては、当面のところでは、過去のトレンドにもとづく要望であると考えています。発達障害と言われるお子さんがどれぐらいいるのかというのは、右肩上がり止まっていない状況です。どこまでかと読み切れないところがありますが、要望があることに対して供給をしていきたいと思えます。

平成24年度に放課後等デイサービスが始まって、その当時は、小学1年生ぐらいから入ってきて、だんだん上級生になっていく。新しく小学1年生になると、早期支援、早期療育、適切な対応を求めて入ってくるので、全体量は増えていく状況にあります。要望に対して質の高いものを兼ね備えながら供給をしていく体制は必要だと思っています。

後段の保護者の方の不安に対してと、その適切な利用をということはまさしくそのとおりで、例えば障害のあるお子さんだけが通う放課後等デイサービスではなくて、地域の中で暮らすことも大切だということをお伝えするのも大切だと思っています。ペアレントトレーニングという技法の取組みが全国的に始まっていますので、保護者支援の1つとして、その中でお伝えしていくこともあるかと思っています。

それから、計画相談事業者がまだ少ないですが、適切なサービスの利用とはどんなことかなど話す機会を増やしていき、質の良い計画相談事業者の方々を支援していくことを考えています。

○八木澤委員

利用者の中には放課後等デイサービスの規定をよくわからずに使っている方も多いです。送迎時に運転手とあともう1人付添いがいないといけないのに、保護者はどれが基本かというのをよく知らないの、サービス利用の一番初めに何か冊子とかを配布する考えはありますか。

事業所もすごく努力されて、人的な手配が本当に大変だと思います。でも保護者からの目線として知らないと知っているとでは全然違います。サービスの事業所に対して評価をする時期がありますが、そのサービスの事業所に対しての評価も、事業所に提出するとなると中を見られてしまったりするので、適切なことは書けないですね。できたら事業者ではなくて横浜市に直接声が届くような形にさせていただくと本音が伝えられるかなと思います。質の向上はもちろんすごく急務で、私たちもお願いしたいと思っています。

○吉田部会長

放課後等デイサービスについて、基準というか、事業者が実施すべき内容について利用者に何とか周知できないかという点と、事業者に対する利用者の評価は直接市に送れない

ものかという2つがありましたけれども。

○事務局

放課後等デイサービスの基準については、横浜市は独自にガイドラインを作成しています。そこでは国より高い水準を示しています。ただし、それはかなりページ数が多くて読みにくいものですので、利用者の方に簡単に説明できるようにし、例えばホームページにアップするとか、そこは何か工夫をさせていただこうと思います。

2番目のサービスの事業所の保護者評価については、現場に行き、全く同じことを感じていまして、誰からその紙が来たかわからないように回収してくださいという指導をしています。例えば筆跡でもわからないようにという形でアンケートを集めてくださいと指導をしています。

○吉田部会長

そういう場合に何か決まったルールがあると良いですね。ぜひお願いします。

○八木澤委員

No7の特別支援教育支援員の件ですが、一般の方が入れるようにというのは私もすごく思います。支援員が増えるのはすごくうれしい反面、支援員のウエートがちょっと高いという支援員の意見もあります。支援員が活動していると学校が見えてきて、先生がやることを支援員がやっているという意見もあります。やっぱり先生の人数をいただけると本当にありがたいなと思います。それこそ障害の子たちが増えてきて、横浜市では1つの小学校で個別支援級が38人というところもありますし、20人というのが結構多いです。どんなに質の良い先生でも動くのがなかなか難しいという現状をすごく感じています。

○吉田部会長

特別支援学校の教員数を増やすお願いをしたいということですか。

○八木澤委員

そうです。あとは、特別支援教育支援員を探す際に校長先生が探すことが多いかと思いますが、支援員の資格を取られた人が地域にいるのに、その情報は学校にはありません。探したくても探せないという状況が単純にあって、先ほどのマッチングがもう少し円滑にいくといいなと思います。

○吉田部会長

特別支援教育支援員の講習を受けた方の名簿は学校には渡っていないということで、その辺はどんな形で支援員さんを活用するルートがあるのかというところですが、研修と実

際の活動とがどうつながっていくのかというあたりは、いかがでしょうか。

○事務局

今の件は、過年度から課題と認識をしています。研修については、支援員として既に活動されている方がよりスキルアップのために受けることが多い状況です。支援員と学校のマッチングについては、学校が支援員を必要としているので、保護者の方が「こういう人がいい」とか、教育委員会が「こういう人がいい」というよりも、学校が地域の中で探していただく運用としています。もちろん、ボランティアセンターや社会福祉協議会とも連携をしながら、情報のマッチングを今後もしっかりやっていきたいと思っておりますが、いただいた御意見は引き続き検討したいと思います。

○八木澤委員

先ほど、市のホームページで支援員さんを探している学校を公表されているということでしたが、支援員が学校側にアクセスされるという形ですか。

○事務局

そういうこともあります。

○八木澤委員

支援員が学校に連絡して、「私はやりたいんです。」と言う感じですか。

○事務局

そのとおりです。

○八木澤委員

ちょっとハードルが高いような気がします。

○吉田部会長

この点についても、今の御意見を反映させる形で考えていただけるということでよろしいでしょうか。

○事務局

もちろん引き続き検討していきたいと思っております。

○山田委員

これまでの話を聞いていて思ったことは、まず療育センターの初診のルートという話がありました。子育て支援拠点では、「うちの子は発達に課題があるかも。」と相談を受けると必ず区の保健師につないでいますが、そうすると心理相談とか療育相談も予約が取れないので区の個別相談を受けるのに3、4か月は待つこととなります。そこも併せて改善し

ていただけると療育につながる道筋もまた変わってくるかと思えます。

それから、教育委員会の支援員の件です。子育てサポートシステムで通学の支援をしている地域の方がたくさんいて、その中には発達障害児の送迎のお手伝いをしている地域の方もいます。ぜひそういう方のお力を借りることもこれから可能かと思えますので、子育て支援拠点などに「こういう方はいないですか？」と問い合わせていただければ、コーディネーターと一緒に探すことは可能だと思いますので、ぜひお声かけください。

○事務局

先ほど、地域子育て支援拠点で発達の相談を受けた方を区につないでいるが、区の心理相談を受けるのにすごく待つという御意見がありました。区によってはそれほど待たないところもあります。また、必ずキャンセルが出ますので、お子さんの年齢によっては急ぐ必要があるとか、あるいは心理相談に入れる前に保健師がお会いしていればある程度の見通しは立てていると思えます。「キャンセルが出たら連絡してよいですか？」ということは確認しているかと思えますので、区では臨機応変に対応しているのではないかと思います。

○吉田部会長

それでは、基本施策3については、特に評価についてというよりも、詳しい内容の説明が多かったので、事務局案を本部会として了承したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

基本施策3について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策6について事務局から説明>

○山田委員

No3のはまっ子広場事業のところ、進捗状況Cという説明でしたが、幼稚園のはまっ子広場事業が本当にその地域の全ての親子に向けて周知がされているかなという疑問を抱いています。プレのためではなく、広く地域の親子に向けて周知の方法を考えたほうがよいのではないかと、子育て支援拠点と連携するとか少し工夫の余地があるかと思っています。

それと、No6の横浜子育てサポートシステムですが、進捗状況Aと評価ですが、子育て

サポートシステムは、本当に心ある一市民の方が自分の時間を割いて支えてくださっている草の根の活動です。御存じのとおり、すき間の支援をたくさんしている子育てサポートシステムなので、提供会員の努力が今後ずっと続くかということ、ちょっと息切れする時期も来てしまうのではないかという懸念があります。他の施策とのバランスを見ながら、提供会員に負荷がかからないように、一提供会員の頑張りだけで支えるのではなく、制度として今のあり方を検討していただいた上でこのAが続くとよいと思っています。

○事務局

はまっ子広場のPRについては、区役所や子育て支援拠点にもいろいろとしています。市民の方になかなか届いていないという御意見ですので、更に努めてまいります。

子育てサポートシステムについては、昨年も山田委員に御意見をいただき、地域での助け合い活動の中で、かなり無理な依頼等も受けていただいていることを認識していると同時に感謝をしています。こういった一時預かりという意味を含めて、今後どうすべきなのかは検討していきたいと思います。

○山田委員

一時預かりと併せてということですが、金額も検討していただければと思っています。利用者・実施事業者の意見・評価の欄に「保育士の確保が難しい」という記載があります。乳幼児一時預かりは1時間300円ですが、ある事業者から聞いたところでは、一時預かりは特別なスキルを必要とする保育なので、良い保育士を雇用しようと思っても認可に引き抜かれていくという現実があるそうです。有効性もAでとても大事な事業だと思えますが、やはり今の300円で良いのかということも含めて、事業者の頑張りをもう少しお金の面で支えていただけると、より一時保育も充実するのではないかと思います。子育てサポートシステムは800円の値段の中で努力をしているので、その値段が利用者の立場で考えてみると、アンバランスです。特に子育てサポートシステムは、生活保護世帯の減免があるわけではないので、全体的に値段の面からもぜひ考えていただきたいと思います。

○事務局

乳幼児一時預かり事業については、施設長とも何度も意見交換をしています。一時預かりというのは、定期的な利用ではなく、日々預かるお子さんが変わるとか、預ける時間が長かったり、短かったりと、定期的な預かりよりも本当に大変だという話を聞いています。この300円という値段が本当にどうかということもありますし、そもそも補助金をもう少し多く出していけるとよいのですが、国の補助金を上げるようにと働きかけている

ようですので、全体の底上げというところでもなるべくできたらと考えています。

○吉田部会長

それでは、基本施策6については、事務局案を本部会として了承したということで、「子ども・子育て会議総会」に報告するというので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

基本施策6について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策9について事務局から説明>

○難波委員

No2の中小企業女性活用推進についてですが、こちらのセミナーに私も参加し、主催者と話をしました。本来なら興味のないような、男性だけで働けばよいのではという考えを持っているような会社を促進していかなければならないのに、セミナーの参加者は興味のある方に限られてしまっているそうです。

また、助成金をもらうがためにやっているという事業者もいるという話を聞いており、それだと、市税ですので、助成金を得るためにやるというのはちょっとおかしな話かなと思っています。有効性がA評価ですが、確かに参加した方たちの評価がとてもよかったと言えるかもしれませんが、参加しない方たちへのアプローチなどをもう少し考えていただけたらよいかと感じています。

○事務局

セミナーに関しては、日ごろから中小企業の支援をやっている部署ですので、女性活躍だけに限らず、いろいろな企業にも周知した上で開催をしておりますので、そのようなことがないように、またセミナーの趣旨を御理解いただけるように更にPRに努めてまいります。

また、助成金については、いろいろなきっかけや目的で利用しているかと思いますが、助成金を使った企業等についても、使って終わりではなく、フォローアップを行い、意見を伺いながら更に効果を高めていきたいと思っています。

○吉田部会長

これに関しては、女性の活躍を考えているけれども、方法がよく分からないとか、どう

したらよいのだろうかという企業について、「役に立った。」という評価であったと理解してよろしいですか。それがA評価だということだそうです。

○後藤委員

「取組による成果」の二つ目のところに、「女性活躍推進を目的とした社内環境の改善の取組」について助成金支援をしたということですが、これは厚生労働省で補助している助成金ではなく、市独自の補助金なのでしょうか。

○事務局

横浜市独自の女性活躍推進の事業の中の助成金です。

○後藤委員

同じような厚生労働省の助成金が企業の担当者には周知されています。女性が居心地よくなると一生懸命働くので、企業への初期投資として、横浜市の助成金制度の周知はもっとした方がよいと思います。働きやすい環境にしなければと思っていても、投資ができないと思う中小企業はたくさんあると思います。助成金を活用して女性更衣室をきれいにすとか、短期労働者のための新たな時給設定を作るとか、1つのことを何かしようと思うと企業としては非常にお金がかかります。働きやすくするために助成金を活用したいと思うものですから、もう少し周知をお願いしたいと思います。

○八木澤委員

No3の共に子育てをするための家事・育児支援のところに、啓発冊子があると記載がありますが、障害のある子たちのことについての記載はありますかでしょうか。

○事務局

啓発冊子には、障害のあるお子さんに関する記載はなく、一般論としての子どもの関わり方や、情報収集の方法などを紹介しています。

○吉田部会長

今後、障害とか、それから育てにくさを感じているお子さんについて載せていくということはいかがですか。八木澤委員としては御希望されるという意図ですよね。

○事務局

またお話を伺いながら改訂のときに合わせて検討させていただきたいと思います。

○八木澤委員

せっかく横浜の子育てが手厚くなったので、一般の方が手にする冊子にも「障害のある子がいても大丈夫だよ。」という内容を入れていただきたいと思っています。

○山田委員

No9の「ハマハグ」についてですが、子育て支援拠点で保護者から話を聞くと、既存の協賛店にサービスを利用したくて行ってみたら従業員がそれを知らない状況だったということは何回か聞いたことがあります。「ハマハグ」マークはお店に貼っていてもサービスの内容が形骸化しているというか、全ての従業員に伝わっていない可能性もあるので、アプリとかも開発して力を入れていただいているのであれば、ぜひ既存の協賛店へのフォローもしっかりお願いしたいと思っています。

○事務局

昨年も後藤委員から「ハマハグ」の御意見をいただき、昨年度、協賛店に登録している全店舗にサービスの確認をしましたので、山田委員の懸念については今年は大丈夫かと思えます。

○難波委員

No13の地域防犯活動支援事業についてですが、29年度の取組で、「地域における子どもの見守り活動への理解を深める」とあります。確か、国の有識者会議が6月か7月に新潟での事件を受けてあったと思いますが、国から各自治体に「こういうことをやりなさい」という通知が出ているようで、小学校のPTAに関しても、子どもたちの通学路で子どもが1人になってしまうゾーンを確認しましょう、パトロールをしましょうという通知がありました。小学校のPTAとしても、子どもたちがたくさん通る本流は見守りができていたりしますが、子どもが1人になってしまうゾーンで誘拐とかが発生していて、そこはPTAでカバーするのはかなり難しいという課題があります。この事業の進捗状況は「B」、計画も「実施」となっていて、どういうことで進捗状況が「B」となっているのか分かりません。もう少し推進を強化していただけたらなと思っています。

○事務局

申し訳ありません。本日は所管の部署が来ていませんので、頂戴した意見を申し伝えまして、必要に応じて次回の会議で御報告させていただきたいと思えます。

○吉田部会長

ありがとうございます。難波委員としては、このB評価についてはいかがですか。

○難波委員

どのレベルで実施されているかが分かりませんので、Bでよいのかなと思います。

○吉田部会長

Bのままでよいのかなど。評価に関係するわけではないけれども、その点について気になっているので、では、次回御報告をいただくということでお願いいたします。あとはよろしいでしょうか。

それでは、基本施策9については、事務局案を本部会として了承したということで、「子ども・子育て会議総会」に報告するというので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

基本施策9について、事務局案を子育て部会として了承。

そうしますと、本日審議いたしました基本施策1、3、6、9については、事務局案をそのまま了承ということで、子ども・子育て会議総会に報告させていただきます。残りの基本施策につきましては、次回、8月31日に審議を行うということですので、よろしくお願いいたします。

午後8時5分閉会

【配付資料】

- 資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿
- 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿
- 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例
- 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 ※平成30年8月1日改正
- 資料5 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について